

2022年12月吉日

取引先各位

株式会社ミキ  
お客様サポート窓口  
愛知県犬山市七ツ屋 51-3  
Tel 0570-00-3993  
Fax 0568-66-6335

ヤマハ電動車いす 補装具費支給制度申請に伴う特例措置のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

先日ヤマハ発動機株式会社様よりご案内のありました補装具費支給制度申請に伴う特例措置の再案内をさせていただきますので、該当となるお取引様は下記ご確認いただき、お手続きをお願い申し上げます。

補装具費支給申請中の案件において行政窓口での判定に時間が掛かるため、価格改定までに注文が間に合わないというお声をお取引先様からいただいております。皆様へのご迷惑が最小となるよう、上記のような案件についてはヤマハ発動機株式会社様へ事前にご連絡いただくことでヤマハ製ユニットについて価格改定前の現行価格にて販売させていただきます。ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

敬具

記

◎対象となる案件

現在、行政窓口にて補装具費支給を申請中で、補装具費支給券の発行が2023年1月以降の見込みのもの。

◎注文手順

必要事項を事前申請書に記入し、JW ビジネス部宛にFAXにてご提出ください。いただいた申請書の内容を確認し、案件ごとにヤマハ管理番号を付与してご返送いたします。事前申請済の案件についてご注文いただく際には注文書の備考欄に「特例措置適用分 No.〇〇〇 (ヤマハ管理番号)」とご記入ください。注文書にヤマハ管理番号を記入いただいているご注文に関して価格改定前の現行価格を適用いたします。

◎事前申請書受付期間

2022年12月28日(水) 11:00まで

受付期間が短く恐縮ですが、期限内に弊社まで事前申請書の送付をお願いいたします。

◎事前申請分受注期間

2023年3月31日(金) 11:00までにいただいたご注文に限り、価格改定前の現行価格を適用いたします。

それ以降は事前申請を頂戴している場合であっても適用外となりますのでご承知おきください。

以上

# ヤマハ電動車いす 補装具費支給制度申請に伴う特例措置 事前申請書

月 日

ヤマハ発動機(株) SPV 事業部 JW ビジネス部 宛 TEL.(0538)32-2106 FAX.(0538)38-9217

販売店情報記入欄			
貴社名		ご担当者	
電話番号		住所	〒
FAX 番号			

## 申請中案件

No.	顧客名 (カタカナ)	都道府県	市区町村	検討している フレームのメーカー	ヤマハ管理番号
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※太枠内に必要事項をご記入ください。

※記入欄が足りない場合はコピーしてご使用ください。